

令和4年度 市民相談事業のまとめ



令和5年6月発行
周南市市民相談センター

■市民相談の概況

市民相談センターでは、市政や暮らしに関する様々な相談等を受け付けています。
令和4年度の相談件数は1,084件で、前年度の1,052件に比べ、約3.0%の増加となっています。

【相談種別件数の推移】

相談種別 \ 年度	R 2	R 3	R 4	前年度差 (件)	前年度比 (%)
行政相談	299	306	229	-77	-25.2
民事相談	601	402	527	+125	+31.1
無料法律相談	306	344	328	-16	-4.7
合計	1,206	1,052	1,084	+32	+3.0

1. 行政相談（適切な部署等への案内）

相談件数は229件で、前年度の306件に比べ、約25.2%減少しています。
これは、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだ影響で、新型コロナウイルス感染症に関する相談が減少したことによります。

2. 民事相談（適切な機関の紹介等）

相談件数は527件で、前年度の402件に比べ、約31.1%増加しています。
相談内容は、相続・贈与、土地・建物、相隣（その他）、民事一般などは増加していますが、夫婦（婚姻関係）、生活環境に関する相談は大幅に減少しています。

3. 無料法律相談

日常生活の問題等で法律に関係する相談について、弁護士など法律の専門家による相談会を開催しています。

徳山地区においては市役所本庁舎で9回、須々万市民センター別館で2回、新南陽地区においては新南陽ふれあいセンターで6回、熊毛地区・鹿野地区においてはゆめプラザ熊毛で1回、コアプラザかので2回、年間20回開催しました。

市役所本庁舎では、原則、弁護士2名と司法書士2名、その他の会場では、弁護士1名が法律相談を行いました。

相談件数は328件で、前年度の344件に比べ、約4.7%減少しています。

相談の主な内容は、相続・贈与、土地・建物、民事一般となっています。このうち、相続・贈与、民事一般に関する相談が前年度比増となっています。

■犯罪被害者等支援の概況

犯罪被害者等支援については、これまで各機関において個別に相談に対応してきましたが、平成17年に制定された犯罪被害者等基本法に基づき、総合的な窓口の確定・関係機関との連携・市民等の理解のための啓発・経済的支援等を強化し、社会全体で支援に取り組む事となりました。

本市では、令和4年4月に「周南市犯罪被害者等支援条例」を施行し、また、令和5年3月に「周南市犯罪被害者等支援計画」を策定しました。生活安全課市民相談センターに「総合的相談窓口」を設置し、庁内外の関係機関との連携により支援を実施します。

条例制定については市広報誌5月1日号にて周知するとともに、チラシやリーフレットを作成し、警察署や関係各課などへ配布しました。

11月25日から12月1日までの「犯罪被害者週間」に合わせ、市役所1階ロビーにて企画展を開催、2月1日から5日に開催された公益社団法人山口被害者支援センターが主催する犯罪被害者等支援ミニパネル展に協力しました。

その他、特定非営利法人全国被害者支援ネットワークが実施する寄付金募集活動「ホンデリングプロジェクト」に協力しました。

相談員の資質向上のため、県や公益社団法人山口被害者支援センターが主催する研修会、また、法テラス山口地方協議会の研修会に参加しました。



「犯罪被害者週間」に合わせた企画展（11月25日から12月1日）。



公益財団法人山口被害者支援センター主催の犯罪被害者等支援ミニパネル展（2月1日から2月5日）。

令和4年度 相談件数等

区分	月													合 計	前年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
前 年 度 件 数	117	83	52	56	50	53	51	50	33	59	49	55	708		
今 年 度 件 数	64	48	63	69	75	69	72	72	61	56	51	56	756		
行 政 相 談	15	8	18	16	20	18	27	26	22	23	20	16	229	306	
民 事 相 談	49	40	45	53	55	51	45	46	39	33	31	40	527	402	
事 案 種 別	相 談	60	40	59	53	70	60	61	66	46	50	41	50	656	572
	苦 情		1	1	2	2	2	3	2	2	2	1		18	89
	要 望	2			2			1						5	10
	そ の 他	2	7	3	12	3	7	7	4	13	4	9	6	77	37
受 付 区 域 別	本 庁	62	46	56	63	69	67	69	70	61	54	51	54	722	666
	新 南 陽				1									1	6
	熊 毛	1	1	5	5	6		2	2		2		2	26	24
	鹿 野	1	1	2			2	1						7	12
性 別	男	20	17	30	33	52	36	36	39	32	23	18	22	358	294
	女	44	31	33	35	23	33	36	33	29	33	33	34	397	410
	その他														
	不明				1									1	4
方 法 別	来 庁	15	9	18	28	24	23	14	14	12	8	9	13	187	139
	電 話	47	38	44	41	51	46	56	57	49	48	42	43	562	565
	文 書	2	1	1				2	1					7	4
処 理 結 果	説 明 助 言	28	21	36	43	48	37	39	35	20	31	29	29	396	332
	調 査 検 討			2										2	2
	処 理 済	2	1	2	4		1		1	3	1		2	17	69
	幹 旋	15	11	10	7	7	11	14	15	11	8	11	7	127	109
	無 法 紹 介	15	6	10	4	10	13	10	5	14	12	5	11	115	117
	そ の 他	4	9	3	11	10	7	9	16	13	4	6	7	99	79
内 訳 別	虐 待 (D V)				1					1				2	3
	虐 待 (幼 児 ・ 児 童)														
	虐 待 (高 齢 者)														1
	廃 屋														1
	空 き 地				1	1								2	2

令和4年度 行政相談件数

区分	月													合計	前年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
ゴミ等						1	2	1						4	9
生活環境	1		4	1	1	4	4	2	3		1	1	22	20	
廃屋														1	
空き地		1						1					2		
道路・公園・河川	2	1	5	1	1	2	1	1	2	1			17	22	
上下水道							1			1	1		3	3	
住宅			1				2				1	2	6	7	
生活支援	1					1	1	2			1	1	7	8	
保健医療	3		1	1	1		1	3	4	3			17	124	
障害・老人	2		2	2	3		3	3	1	3	1	1	21	18	
子ども家庭		1											1	3	
福祉一般	1			1	1	1	2						6	8	
税金			1	2					1		2	2	8	8	
教育														1	
虐待（DV）															
虐待（幼・児童）															
虐待（高齢者）															
人権（その他）															
農林水産		1	1	1		1							4	4	
商工観光								1					1	1	
地域政策														2	
職員対応									1	1		2	4	6	
市の施設					1		1		1	3			6	5	
国・県関係	1			1		1		1		1			5	4	
行政その他	4	4	3	6	12	7	8	11	9	11	11	9	95	52	
合計	15	8	18	16	20	18	27	26	22	23	20	16	229	306	

令和4年度 民事相談件数

区分	月												合計	前年度
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
夫婦（婚姻関係）	3	1		4	1					1	2	2	14	23
虐待（DV）				2					1				3	2
虐待（幼・児童）														
虐待（高齢者）									1				1	2
親族・扶養	1			3			1			1			6	5
生計		1	1		1			1				1	5	8
相続・贈与	4	4	7	3	4	7	3	2	3	3	4	2	46	39
家事一般			2	2		1	3		1		1		10	9
土地・建物	4	5	1		1	1	3	4	4	1		3	27	25
金銭・賃借	3	1	3	2			1	4	1		1	3	19	22
契約・保証						1		2					3	5
損害賠償														2
生活環境	2	3	1	1	3		1	1	1		1	2	16	28
廃屋		1						1					2	
空き地				2	1								3	2
相隣（境界）	1	1	2	2		2				1			9	3
相隣（その他）	5	3	4	5	6	12	3	3	2	1	1	4	49	36
人権										1			1	3
労働		1	1	1			1	1		2		2	9	4
医療	1	1	1	1	2			1		3	1		11	4
民事一般	9	4	7	7	3	4	5	5	5	5	6	10	70	53
刑事												1	1	2
その他	16	14	15	18	33	23	23	22	20	14	14	10	222	125
合計	49	40	45	53	55	51	45	46	39	33	31	40	527	402

令和4年度 無料法律相談件数

開催地区	年度		徳山		(須)		徳山		(須)		徳山				新南陽						熊毛		鹿野	
	開催回数	R3 件数	R4 件数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	1	2	3	4	5	6	1	1	2	
開催日			4/20	6/8	7/6	7/13	8/10	9/14	10/12	11/9	1/11	2/8	3/8	5/18	6/15	8/17	10/19	12/21	2/15	12/14	7/6	10/12		
相談者数	344	328	32	33	4	22	24	32	2	28	20	27	28	11	11	11	12	8	10	10	10	3		
相談員別	弁護士	256	239	20	21	4	12	21	22	2	18	9	18	16	11	11	11	12	8	10	10	3		
	司法書士	88	89	12	12		10	3	10		10	11	9	12										
	人権擁護委員																							
	行政相談委員																							
	困りごと相談員																							
相談内容別	民事	土地・建物	73	61	8	7		5	5	2		3	7	7	9	1	1	1		2	1	1	1	
		金銭・貸借	36	28	3	5		1	5	3	1	1	2	2	3		1		1					
		契約・保証	11	22	1	2	1	2	1	5		2	1	3	4									
		公害	4	2								1					1							
		相隣	11	10				1	2	3		1		1				1	1					
		民事一般	37	49	1	2	1	2	5	3		4	1	1	2	6	4	5	7	1		4		
	家事	夫婦	29	25	2	3	2	1		1		2	1	3	3	1		1	2		2	1		
		親子	9	6	2			1	1			1							1					
		相続・贈与	95	109	13	12		7	4	14	1	13	8	10	6	3	3	2	1	2	5	3	2	
		家事一般	5	4				1											1	2				
その他	34	11	2	2		1	1	1					1		1			1		1				
性別	男	149	142	17	13	2	8	11	17		8	10	10	9	7	5	5	8	5	4	2	1		
	女	195	186	15	20	2	14	13	15	2	20	10	17	19	4	6	6	4	3	6	8	2		
地域別	徳山	228	212	23	22	2	17	13	21	1	18	19	20	24	5	6	5	4	5	2	4	1		
	新南陽以西	87	88	6	11	1	3	8	9	1	7	1	4	4	5	5	5	7	3	8				
	熊毛	24	24	3		1	1	3	2		2		3		1		1	1			6			
	鹿野	4	4				1				1											2		
	市外	1																						
年齢別	0～9歳																							
	10代																							
	20代	5	10			1		1	4				1	2	1									
	30代	26	14	3				2	1		2	1		2		1	1			1				
	40代	27	39	3	5		1	3	5	2	2	2	7	3	1			2		1	2			
	50代	84	71	8	7	1	5	4	4		8	4	8	7	1	2	2	2	3	3	2			
	60代	68	75	7	11		5	6	3		8	6	5	6	5	2	2	2	2	1	2	2		
	70代	99	85	9	8	2	9	6	6		6	5	4	7	3	5	2	4	2	2	4	1		
	80代	30	28	1	1		2	2	7		2	2	2			1	3	2	1	2				
	90代	1	1		1																			
	100代		1	1																				
不明	4	4						2					1			1								